

制 度 名	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金)	主管課名	福祉政策課 保護 G		
		問合せ先	029-301-3164		
目的・趣旨	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。</p> <p>こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。</p>				
<p>〔対象団体〕 市</p> <p>〔対象事業〕 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業)</p> <p>〔補助要件等〕 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業(事業費分及び事務費分)) 交付要綱による。</p> <p>〔対象経費〕 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業(事業費分及び事務費分)) 交付要綱による。</p> <p>〔補助限度額等〕 対象経費の 10/10</p> <p>〔経費負担割合〕</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業)の直接事業		10/10	—	—	—
〔4年度当初予算額〕 別途交付金所要見込額調による		〔4年度補助対象団体〕 日立市外 30 市を予定			
〔備考〕					